

平成 26 年 5 月 9 日

国土交通大臣 殿

## 地域型住宅ブランド化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅ブランド化事業の適用を申請します。  
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称: 長く心地よく暮らせる家

グループの名称: いい家つくろう会

直近採択グループ番号: 03 - 0304 - 0431

(平成26年度新規グループは、採択グループ番号は必要ありません)

(グループ代表者)

代表者名: 定石義雄 代表者印

代表者所属先: 株式会社ジャパン・コンストラクション・システム

代表者構成員番号: VIII-1

代表者住所: 福岡県直方市感田317-1

電話番号: 0949265833

(グループ事務局)

事務局事業者名: 株式会社ジャパン・コンストラクション・システム

事務局構成員番号: VIII-1

事務局担当者名: 錦織修 印

事務局郵便番号: 822-0001

事務局住所: 福岡県直方市感田317-1

事務局電話番号: 0949265833

事務局FAX: 0949265844

事務局担当者E-mail: syu@jc-sys.co.jp

※ 過去に採択されたグループは、最終的に提出された適用申請書から変更点がある場合、その変更点分かるように(文字の色を変更する、下線を引く等)記載して下さい。

■他の様式にリンクしますので、全て正確に記載してください。

1. 地域型住宅の名称(必須)	長く心地よく暮らせる家	
2. グループの名称(必須)	いい家つくろう会	
3. 地域型住宅供給対象地域(必須)	愛知県以西	
4. 結成年月(必須)	平成24年10月	
5. グループ代表者名(必須)	定石義雄	
6. グループ代表者の所属先(必須)	株式会社ジャパン・コンストラクション・システム	注1
7. グループ代表者の構成員番号(必須)	VIII-1	
8. グループ代表者所在地(必須)	福岡県直方市感田317-1	
9. グループ代表者電話番号(必須)	0949265833	
10. グループ事務局事業者名(必須)	株式会社ジャパン・コンストラクション・システム	
11. グループ事務局の構成員番号(必須)	VIII-1	
12. グループ事務局担当者名(必須)	錦織修	
13. グループ事務局郵便番号(必須)	822-0001	注2
14. グループ事務局所在地(必須)	福岡県直方市感田317-1	
15. グループ事務局電話番号(必須)	0949265833	注3
16. グループ事務局FAX番号(必須)	0949265844	注3
17. グループ事務局担当者E-mail(必須)	svu@ic-svs.co.jp	

(構成員数) ※様式2-2の各シートからリンクする為、入力はありません。

I. 原木供給	4	/
II. 製材・集材製造・合板製造	7	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	6	
IV. プレカット	6	
V. 設計	8	
VI. 施工	8	
VII. 木材を扱わない流通	0	
VIII. I～VII以外の業種	1	

	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称
A. 使用する地域材に関する事項 (必須) ※地域材の種類が5種類を超える場合は<様式3-3その他>に記入してください。	桧	岡山県	合法木材証明制度
	杉	愛媛県、三重県、岐阜県、兵庫県、鳥取県、岡山県、広島県	合法木材証明制度
B. 平成26年度における地域型住宅の供給予定戸数等 (必須)	地域型住宅の供給予定戸数 20 戸	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等)	
	うち経験工務店による長期優良住宅 15 戸 うち未経験工務店による長期優良住宅 5 戸	昨年実績棟数を根拠に、昨年未経験の工務店の長期への取り組み分を加算した。	
C. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール (必須)	地域型住宅による地域材使用予定量 300 m <sup>2</sup>	うち長期優良住宅分 150 m <sup>2</sup>	(左記の根拠、様式2-2に記載した実績との関係等) 1棟あたり15m <sup>2</sup> とし、50%を地域材を使用したものとして計算
	施工工務店に先着順に1棟ずつ配分する		
D. 平成25年度の執行状況 (H25年度採択グループのみ必須)	採択戸数 注4	交付申請戸数	完了実績見込み
	9 戸	4 戸	竣工済 3 戸 竣工予定 1 戸

注1) 代表者の所属先及び事務局事業者名は略さず正式名で記載してください。例:株式会社〇(株)×

注2) 郵便番号は、ハイフンありで半角入力 例:123-4567

注3) 電話番号・FAXは、ハイフンなしで半角入力 例:0123456789

注4) 採択戸数は最終的な配分戸数を記入して下さい。











注1

注2

注3

県番号	構成員番号	事業者名	代表者名	郵便番号	所在地	電話番号
VI. 施工 (元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中 小住宅生産者が5事業者以上)					構成員数: 8	
37	VI-1	株式会社ゴークコーポレーション		762-0024	坂出市府中町5435-2	0877483350
34	VI-2	株式会社アペル		726-0002	府中市鶉飼町51-1	0847471311
37	VI-3	村井建設株式会社		761-0101	高松市春日町1739番地	0878430011
28	VI-4	株式会社アール・ホーム		671-1115	姫路市広畑区末広町1-28-2	0792303633
47	VI-5	有限会社MBライフカンパニー		902-0068	那覇市真嘉比3丁目5-1	0988842849
38	VI-6	株式会社藤本組		799-1512	今治市高市甲594番地4	0898482220
37	VI-7	有限会社アドバンス		769-0101	高松市国分寺町新居174-1	0878747714
40	VI-8	株式会社ナチュラル		820-0116	飯塚市多田101番地58	0948804004
	VI-9					
	VI-10					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					
	VI-					

注1) 県番号は、県番号のワークシートを参照してください。

注2) 郵便番号は、半角文字で、ハイフン付きで入力してください。(例:000-0000)

注3) 電話番号は、半角文字でハイフンやかっこを入れずに入力してください。(例:00000000000)

- ※) 業種 (I、II・・・)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。
- ※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成23年から25年の3力年における1年当たりの平均を記載して下さい。
- ※) 平成25年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。
- ※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。
- ※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。
- ※) <様式4-1>適用申請書記載事項確認書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。



注1		注1						注4	注5	注6	注7
県 番号	構成員 番号	事業者名	平成25年(1月～12月)実績				補助金 の活用 実績	被災地 に該当	省エネ 講習 修了済	省エネ 講習 受講 予定	
			元請の新築住宅供給戸数		うち木造の長期優良住宅						
(元請の年間新築住宅供給戸数が50戸未満の中小住宅生産者が5事業者以上)			H25年実績	直近3年平均	H25年実績	直近3年平均	4 ○	0 ○	1 ○	7 ○	
37	VI-1	株式会社ゴークコーポレーション	15 戸	13 戸	0 戸	1 戸				○	
34	VI-2	株式会社アベル	6 戸	6 戸	4 戸	3 戸	○			○	
37	VI-3	村井建設株式会社	6 戸	5 戸	3 戸	3 戸	○		○		
28	VI-4	株式会社アール・ホーム	5 戸	5 戸	5 戸	5 戸	○			○	
47	VI-5	有限会社MBライフカンパニー	3 戸	3 戸	0 戸	0 戸				○	
38	VI-6	株式会社藤本組	2 戸	1 戸	1 戸	1 戸	○			○	
37	VI-7	有限会社アドバンスカンパニー	2 戸	1 戸	0 戸	0 戸				○	
40	VI-8	株式会社ナチュラル・くらふつ	0 戸	0 戸	0 戸	0 戸				○	
	VI-9		戸	戸	戸	戸					
	VI-10		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					
	VI-		戸	戸	戸	戸					

注1) 様式2-2 VI-1のシートからリンクするため、入力はありません。

注4) 過去に地域型住宅ブランド化事業や木のいえ整備促進事業等、長期優良住宅の整備に対する補助を受けたことがある場合は○を付けて下さい。なお、平成25年度地域型住宅ブランド化事業については、交付申請を行った場合でも○を付けて下さい。

注5) 「被災地」については、「施工」の事業者の主たる事業所(本店)が、「東日本大震災に対処するための特別の財政援助及び助成に関する法律」に基づく「特定被災区域」に存する場合、○を付けて下さい。  
参照：内閣府HP (<http://www.bousai.go.jp/2011daishinsai/2011jyosei-tokutei.html>)

注6) 施工に関わる者の中に住宅の省エネルギー技術に関する講習の修了者がいる場合は○を付けて下さい。

注7) 施工に関わる者の中に平成26年度中に住宅の省エネルギー技術に関する講習の受講予定者がいる場合は○を付けて下さい。

※) 業種(I、II...)毎に、それぞれ原則として1事業者以上の構成員(ただし、VI. 施工については、年間住宅供給戸数が50戸程度未満の中小住宅生産者が5事業者以上)による体制としてください。10事業者以上となる場合、構成員番号を連番で追加してください。

※) VI. 施工については、所在地は本社の情報、戸数については支社や営業所等を含む会社全体の戸数を記入してください。また、「直近3年平均」とは平成23年から25年の3カ年における1年当たりの平均を記載して下さい。

※) 平成25年(1月～12月)実績の大きい事業者から順に記載してください。

※) I～VII以外の業種の構成員がある場合は、VIII以降に記載してください。

※) 行が不足する場合は、<業者多数版>の適用申請書の様式を使用してください。

※) <様式4-1>適用申請書記載事項確認書の内容を正確に転記して下さい。事業者名については、(株)や(有)等の略号は用いず、正式な法人名を記入して下さい。





1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) <b>長く心地よく暮らせる家</b>	(地域型住宅供給対象地域) <b>愛知県以西</b>
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) <b>いい家つくろう会</b>	(結成年月) <b>平成24年10月</b>
3. 過去の採択グループ番号 (必須)	<b>0 3 - 0 3 0 4 - 0 4 3</b>	<b>1 注1</b>
4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み		
ア. 特徴あるブランド化の目標設定 (必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p><b>a.【地域型住宅「長く心地よく暮らせる家」の取り組み】</b> 西日本エリアで快適にくらすためには夏の暑さと冬の寒さの双方を考え、さらなる断熱性の向上を図る必要がある。また、CO2削減、エネルギー不足の観点から見ても、住まいにおける使用エネルギーを削減するため、断熱性能の高い住宅の需要が高まってきている。さらに震災以降、特に地震への対応策が重要視されおり、地震発生の可能性の有無関係無く、耐震性の高い住宅の需要も高まっている。また、気候を見ると、地域柄台風の上陸も多く、耐風性についても考慮が必要であると共に山陰地域においては湿度が多い重い雪が積雪するので、耐雪性についても考慮が必要である。プランニングにおいては時間経過と共に、家族構成は変化し、住まい方が変わってゆくことを考慮しなければならない。よって、西日本で長く心地よく暮らすためには、①断熱性、②耐震性、耐風性、耐雪性③耐久性④可変性の4本の軸を考えた住まいである必要がある。</p> <p>①断熱性能の高い住まい → 一次世代省エネ基準を超える断熱性能にし、夏期日射取得をμ 値で検討し、庇、窓を設定する。 ② 地震と台風と積雪に強い家 → 耐震等級2以上とし、耐風等級は2とする。また、積雪地については、雪の荷重も検討し耐雪を考えた設計とする。 ③ 耐久性の高い住まい → 長期優良住宅の認定を取得。構造材は指定地域材を50%以上使用。地盤調査、地盤保証の義務化。 ④ 可変性が高い家 → 構造壁と間仕切り壁を分けて設計し、将来家族構成が変わった時に可変しやすくする</p> <p><b>【直近の取組みの課題とその対策】</b> 昨年まではQ値計算で断熱性を検討し、数値化することで断熱性が明確になった。しかし、今後は住宅の省エネ性を判断するのに一次エネルギー消費量で判断することが重要になる。参加工務店が設備も含めて建物のエネルギー消費量で省エネ性を検討できるように勉強会で情報共有していく。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記を踏まえた地域型住宅の特徴等(性能や地域性等)における共通ルール (任意)	長期優良住宅の認定の取得  主要構造材における指定地域材を50%以上使用し、それ以外の構造材は森林認証材を使用する。	長期優良住宅認定書での確認  認証製品出荷証明書で確認
イ. 効率的な住宅生産体制の整備 (aは必須)		
【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)		
<p><b>a.【長期優良住宅生産体制の整備】</b> 長期優良住宅未経験の中小工務店が単体で長期優良住宅認定住宅に取り組むことは現実難しい。そこで、平成24年10月、株式会社ジャパン・コンストラクション・システムが事務局となり、グループを組み、施工店による地域ブランド化を確立させる準備をしてきた。建築する住宅は、高断熱、採風、採光、耐雪、耐風、耐震、耐久性、可変性を考えた家づくりを行うが、それは画一的ではなく、地域に合わせた美観上のデザインや風土気候を考慮したデザインとする。地域型住宅を提供するに当たり、コストが上がりがちであるが、事務局が各資材、木材メーカーとの価格交渉、流通整備を行い、価格高騰を抑えるとともに、最新情報の提供、サポートをする。</p> <p><b>【直近の取組みの課題とその対策】</b> 指定地域材を使用するにあたり、価格の高騰、材料不足があった。事務局が材料供給メーカーに事前に価格交渉をし、材料の確保を行う。</p> <p><b>b.【地域型住宅の信頼性を確保するための取り組み】</b> グループ内で既に先進的に地域型住宅に取り組んでいる工務店と、未経験の工務店が情報交換が出来る勉強会を運営し、知識、技術力をアップさせる。西日本各地域(愛知、岡山、福岡)で、月に一度集まり、地域に根差した家づくりのための技術力向上、先進的取組みの情報共有等を図る。また、構造現場による高品質な国産住宅の家づくりセミナーの実施を施工向けに行い、地域型住宅の良さを知ってもらう。</p> <p><b>【直近の取組みの課題とその対策】</b> 経験値の異なる工務店の情報交換の出来る勉強会の実施において、現場サイドの情報交換が出来ることの意味は大きかった。エンドユーザーへの情報提供の方法にそれぞれの力の差があるので、その方法についての情報共有を今年は取り組む。</p>		
地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
上記の住宅生産の合理化・効率化に資する取組、安定供給の長期維持体制、グループの信頼向上に資する取組における共通ルール (任意)	地域型住宅の技術向上勉強会への参加  各建材メーカーと物流ルートの見直しによるコストアップ抑制。	事務局による研修会の参加管理  発注伝票による価格の確認

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 長く心地よく暮らせる家	(地域型住宅供給対象地域) 愛知県以西
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) いい家つくろう会	(結成年月) 平成24年10月
3. 過去の採択グループ番号 (必須)	0 3 - 0 3 0 4 - 0 4 3	1 注1

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備 (aは必須)

【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a. 地域型住宅の長寿命化に向けてグループ参加施工会社の取り組み

工事点検チェック基準及び定期点検基準を設定し、長く住まえる住まいの品質を確保する。  
 ○部材明細、設計図面、確認申請書の写し、またはそれに代わるものを発行し、データとして施工店が保管すると共に施主に渡す  
 ○定期点検を行い、施主に補修の必要な箇所がある場合は、随時書面で報告する。(施工店は控えの管理)  
 ○工事チェックシートにより、職人によるチェック、施工会社のチェック、第三者機関のチェックによる3重のチェックを行う。

【直近の取組みの課題とその対策】

住宅ごとに納まりや仕様が異なり、チェック項目が複雑になるので、標準的な施工基準を作成する

b. 施工業者の信頼の確保に対してグループとして以下の取り組みを行う

○メンテナンスの相談窓口の設置し、維持保全管理をスムーズに行えるようにする。  
 ○構造見学会、完成見学会を開催し、地域材を使った長寿命な家づくりの説明をする。  
 ○住宅の履歴を施工会社で保管。

【直近の取組みの課題とその対策】

施工店による図面管理はされているが、管理しているだけでそれを生かしたサービスが提供されていない。  
 お客様に対して付加価値サービスを提供できる仕組みをグループ内で構築していく。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの長期にわたる住宅維持管理体制における共通ルール (任意)	共通の維持管理計画書を使用し、点検方法、診断基準に準じメンテナンスを実施する。	維持保全計画書の写しとメンテナンス報告書の確認
住宅履歴情報の保存方法 (任意)	施工会社にて施工図面、履歴を保管。施主に施工図を提	最終施工図面一覧表を事務局で確認

エ. グループの技術力の向上 (aは必須)

【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a. 地域型住宅は、長期優良住宅取得において施工会社は未経験の構成員が多い。その対応策として、設計グループによる設計サポートを行う。

また事務局が中心となり、既に地域型住宅に取り組んでいる施工グループ構成員の現場レベルの情報を収集し、設計基準を標準化。未経験の構成員でも問題なく施工出来るようにする。また、月1回愛知、岡山、福岡で行う研修会で、改善点を話し合い、基準レベルの向上を図る。

また、技術的に未熟な新人スタッフにおいても、月一回行う研修会で育成を図る

【直近の取組みの課題とその対策】

定期的な研修会の中で情報交換することで、全体的なレベルアップが図れた。  
 さらに未経験の工務店なども参加しているので今後も継続的な研修会を行いベースアップを図る。

b. 最新の資材や省エネ、創エネ技術などの情報をグループで共有

住宅の更なる省エネ化のために、イニシャルコストとランニングコストのバランスを検証、最新技術の研修、施工研修、断熱仕様の情報共有を図る。また、創エネシステムについても情報共有し、技術情報の底上げを図る

【直近の取組みの課題とその対策】

住宅の使用機器まで含めて一次エネルギー消費量によって住宅の省エネ性能を測れる事が出来るように情報提供する。

c.

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
グループの技術力の向上における共通ルール (任意)	勉強会への積極的な参加	事務局による研修会の参加管理

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。



1. 地域型住宅の名称・対象地域 (必須)	(地域型住宅の名称) 長く心地よく暮らせる家	(地域型住宅供給対象地域) 愛知県以西
2. グループの名称・結成年月 (必須)	(グループの名称) いい家つくろう会	(結成年月) 平成24年10月
3. 過去の採択グループ番号 (必須)	0 3 - 0 3 0 4 - 0 4 3 1 注1	

4. ブランド化事業のねらいに対する取り組み

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与 (aは必須)

【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

a. 地域材は次の理由から合法木材証明制度の認証を受けたヒノキ又は杉とする。

- 1.西日本地域の工務店に安定供給が可能なこと
- 2.土台、柱、梁、桁の50%以上がグループ指定の地域材となること(それ以外の部分は森林認証材とする)
- 3.地域材を積極的に採用することにより、木材の自給率を向上し、地場産業である森林、林業の再生に貢献できること

【直近の取組みの課題とその対策】

材料が市場に薄くなるため、価格のアップや納期がかかるなどの問題点が見られた。資材メーカーに早めに材料を手配し安定供給を図る。

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材利用に関する共通ルール (必須)	主要構造材(柱・梁・桁・土台)の50%以上にグループ指定の地域材を使用する。	認証製品出荷証明書で確認する

b. 該当なし

c. 該当なし

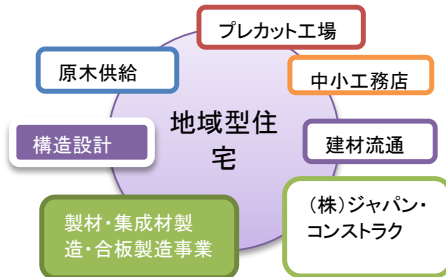
d. 該当なし

地域型住宅の生産に関する共通ルール	具体的取組内容	個別の住宅が、左記の共通ルールに基づき生産されていることを確認する具体的手段
地域材情報の共有、地場産業等の積極的活用、地域の住文化・景観・デザインへの寄与、和の住まいの推進に関する共通ルール (任意)	該当なし	該当なし
	該当なし	該当なし

その他 (任意)

【平成26年度における対応方針】 (過去に採択されたグループは、直近の取組みの課題とその対策も併せて記入ください)

構成員の連携



長期優良住宅未経験の工務店がスムーズに取り組みが出来るように(株)ジャパン・コンストラクション・システムが事務局となり、既に長期優良住宅、地域型住宅に取り組んでいる施工店を中心に研修会を行い、現場レベルでの対応方法を共有。全体的な底上げを行い、地域ブランドを確立させる。また、設計をグループ内の設計事務所と積極的に連携を図りサポートしていく。  
地域型住宅を作る際に、価格の高騰を抑えるため、メーカーと流通と連携を図り、安定的に供給が行えるようにしていく。

注1) 過去に採択されたグループは、最終的に付与されたグループ番号を記載してください。

※) 過去に採択されたグループは、それぞれの項目について直近の取組みを踏まえた課題と、平成26年度における対応方針を明確に記載してください。

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

※) グループの取組に関する補足説明は様式3-3の「その他」の欄に記載して下さい。